

仕様書

件 名	プレハブ借上役務	仕様書番号	1 2
		作成年月日	令和5年10月20日
		作成部隊	第32普通科連隊
		作成者	木暮 俊太

- 1 場 所： 埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7 陸上自衛隊大宮駐屯地第1訓練場
- 2 期 間： 令和6年3月18日（月）～同年3月31日（日）
- 3 概 要： 上記の期間、大宮駐屯地で実施する教育のための基盤として、第1訓練場内にプレハブ及び発電機を設置する。

4 一般事項

- (1) 本仕様書に記載されていない事項については、監督官との協議による。
- (2) 敷地内への立入り及び敷地内での行動は部隊規則に従うこと、また施工区域外への立入りは禁止するほか、敷地内の施設等に損傷を与えないように注意して施工すること。また損傷を与えた際は、監督官に速やかに報告するとともに、請負者負担で現状復旧すること。
- (3) 役務期間中、プレハブ及び発電機については風などの自然災害により転倒・破損が生じない様必要な措置を行い、また転倒・破損が生じた場合は早急に復旧を行うこと。
- (4) 本役務実施時に請負者は現場代理人を指定し、役務内容の実施状況の確認及び監督官への報告等を行うものとし、施工時には必ず現場に常駐させること。また作業実施前に監督官と作業に必要な打ち合わせを行い、突発的な事態が発生しない限り、その打ち合わせ内容に基づき作業をおこなうこと。細部は、駐屯地業務隊の指示を受ける。
- (5) プレハブに備えつける発電機についてもプレハブの借上役務に含め、同一期間借上する。
- (6) 撤収においては、着工前の状態にすべて戻すものとする。

5 申請事項

- (1) 申請方式については本申請のみとし、確認申請は請負者が作成及び提出するものとする。
- (2) 基礎工事については、基礎の種類を明らかにし、実施するものとする。
- (3) 工事の際に発生した残土については、処分せず駐屯地内の指定場所に移動させるものとし、運搬に関しては請負者が実施するものとする。
- (4) 地盤調査については、実施する所要が発生した場合は請負者が申請するものとする。

6 プレハブ借上・設置数量

- (1) 種 別： プレハブ平屋連結式 エアコン付
- (2) 規格寸法： 2330cm×7450cm HP74型A 3棟
2339cm×7450cm HP74型B 12棟
2330cm×7450cm HP74型C 3棟
1棟あたりA×1棟+B×4棟+C×1棟=6棟の6連結式
建築面積104.151平米 ※連結後サイズは12m×8mを基準とする。
- (3) 設置数量： 18棟（6連結式×3セット）
- (4) 電気関係： 蛍光灯・換気扇及びエアコン（室外機込み）を取り付け、使用ができるように分電盤を設置すること。
細部については別紙参照
- (5) プレハブの設置
 - ア プレハブの設置場所は、地形、自然障害（草・石など）により多少の高低差がある為、設置にあたっては、使用の際の利便性及び安全性を考慮して設置すること。
 - イ 訓練場への車両の進入については、現場の指示に従うものとする。

7 発電機の設置

- (1) 規格： 超低騒音型発電機 ビックタンク仕様
- (2) 出力： 45kVA以上の出力を有するもの
- (3) 設置数量： 3台
- (4) 発電機の設置

ア 発電機の設置場所は、大宮駐屯地第1訓練場に設置されているプレハブの両端に設置すること。細部については当日の官側との調整による。

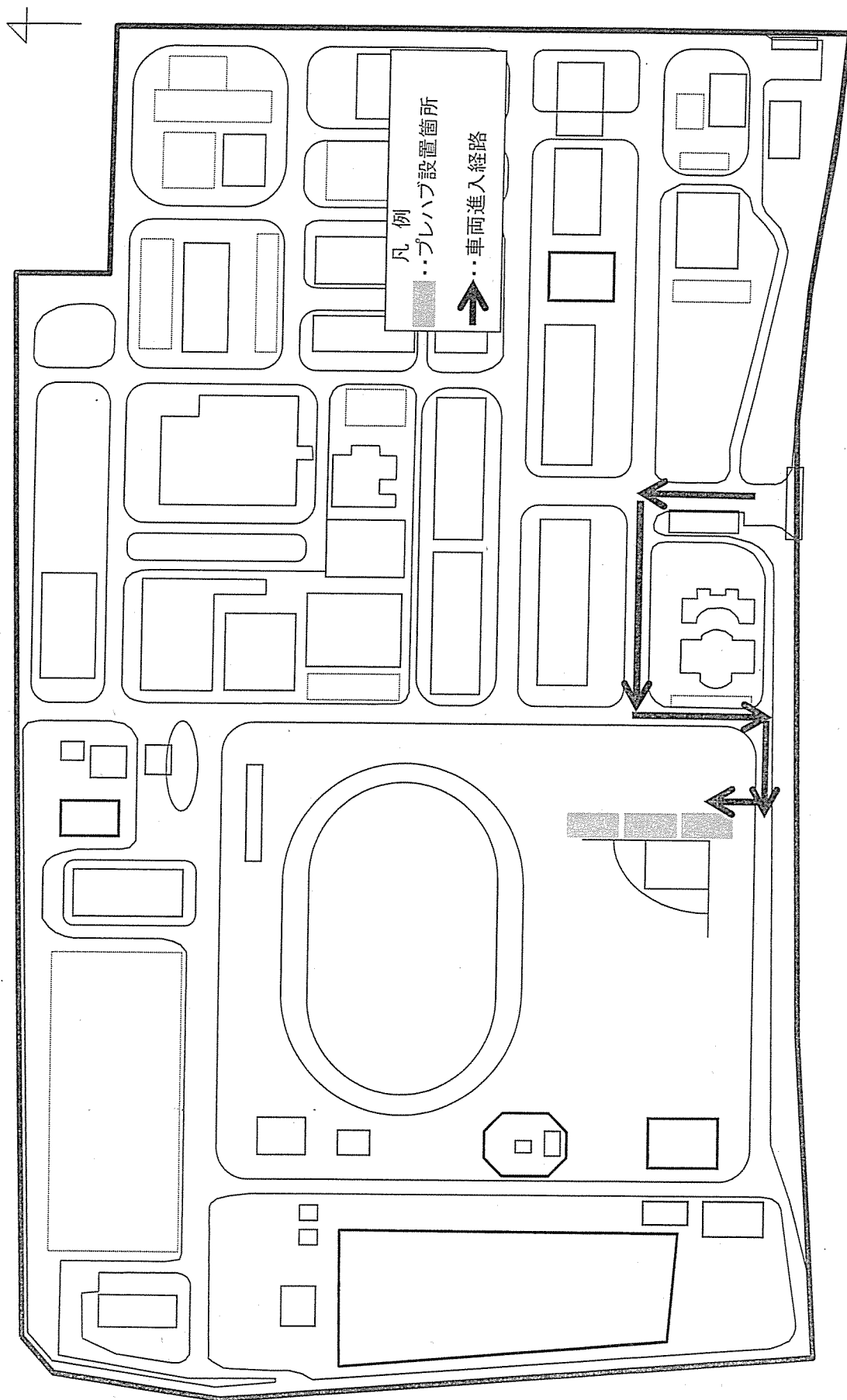
イ 発電機からの配線接続については、請負者側の負担とし、接続する際のケーブルについても準備するものとする。

ウ 発電機を運営するにあたっての燃料補給については官側が負担し、維持運営するものとする。

エ 運営期間中において故障等が発生したならば、請負者との協議により最善の処置を図る。

プレハブ設置箇所

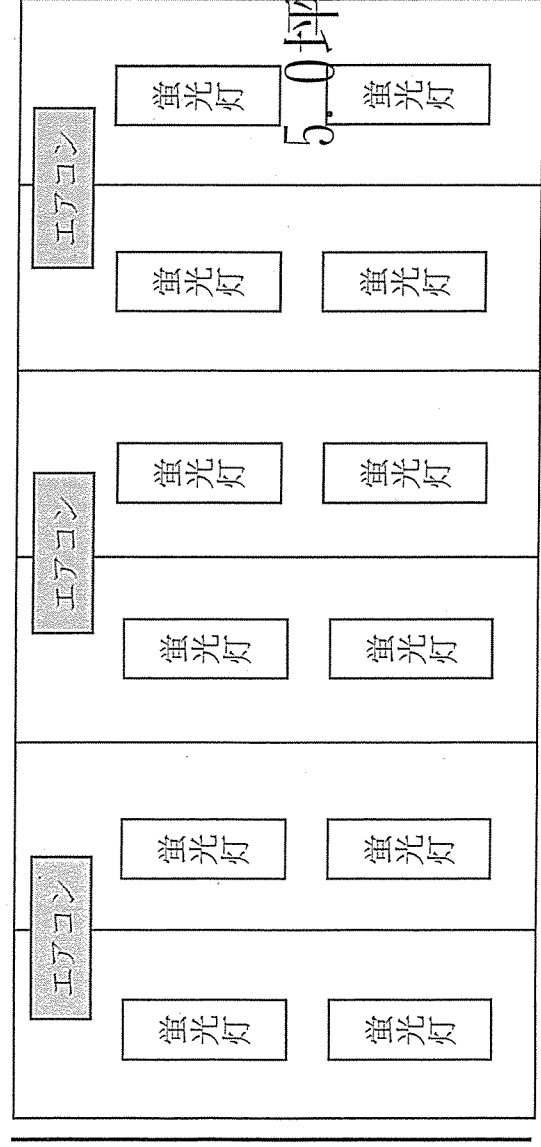
3
別紙



プレハブ簡易図面

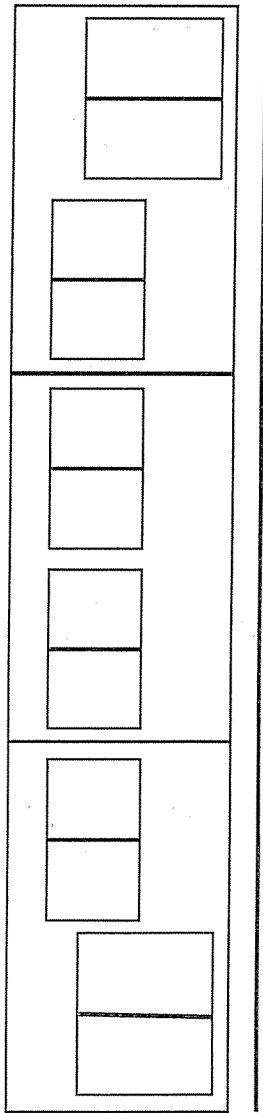
233.0cm (基準)

平面図

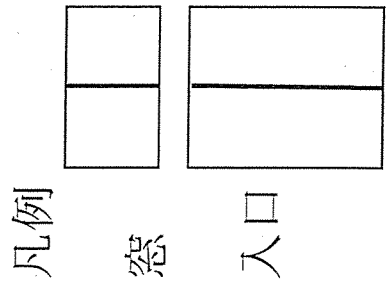


必要な物	数 量
発電機	2セット
エアコン	2棟に1機ずつ
蛍光灯	各棟につき最低2本
引き戸	両サイドに1戸ずつ
換気扇	各棟に1機ずつ

正面図 233.0cm (基準)



1.200cm (基準)



仕様書

件 名	プレハブ借上役務	仕様書番号	1 3
		作成年月日	令和5年10月20日
		作成部隊	第32普通科連隊
		作成者	木暮 俊太

- 1 場 所： 埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7 陸上自衛隊大宮駐屯地第1訓練場
- 2 期 間： 令和6年4月1日（月）～同年10月4日（金）
- 3 概 要： 上記の期間、大宮駐屯地で実施する教育のための基盤として、第1訓練場内にプレハブ及び発電機を設置する。

4 一般事項

- (1) 本仕様書に記載されていない事項については、監督官との協議による。
- (2) 敷地内への立入り及び敷地内での行動は部隊規則に従うこと、また施工区域外への立入りは禁止するほか、敷地内の施設等に損傷を与えないように注意して施工すること。また損傷を与えた際は、監督官に速やかに報告するとともに、請負者負担で現状復旧すること。
- (3) 役務期間中、プレハブ及び発電機については風などの自然災害により転倒・破損が生じない様必要な措置を行い、また転倒・破損が生じた場合は早急に復旧を行うこと。
- (4) 本役務実施時に請負者は現場代理人を指定し、役務内容の実施状況の確認及び監督官への報告等を行うものとし、施工時には必ず現場に常駐させること。また作業実施前に監督官と作業に必要な打ち合わせを行い、突発的な事態が発生しない限り、その打ち合わせ内容に基づき作業をおこなうこと。細部は、駐屯地業務隊の指示を受ける。
- (5) プレハブに備えつける発電機についてもプレハブの借上役務に含め、同一期間借上する。
- (6) 撤収においては、着工前の状態にすべて戻すものとする。

5 申請事項

- (1) 申請方式については本申請のみとし、確認申請は請負者が作成及び提出するものとする。
- (2) 基礎工事については、基礎の種類を明らかにし、実施するものとする。
- (3) 工事の際に発生した残土については、処分せず駐屯地内の指定場所に移動させるものとし、運搬に関しては請負者が実施するものとする。
- (4) 地盤調査については、実施する所要が発生した場合は請負者が申請するものとする。

6 プレハブ借上・設置数量

- (1) 種 別： プレハブ平屋連結式 エアコン付
- (2) 規格寸法： 2330cm×7450cm HP74型A 3棟
2339cm×7450cm HP74型B 12棟
2330cm×7450cm HP74型C 3棟
1棟あたりA×1棟+B×4棟+C×1棟=6棟の6連結式
建築面積104.151平米 ※連結後サイズは12m×8mを基準とする。
- (3) 設置数量： 18棟（6連結式×3セット）
- (4) 電気関係： 蛍光灯・換気扇及びエアコン(室外機込み)を取り付け、使用ができるように分電盤を設置すること。
細部については別紙参照
- (5) プレハブの設置
ア プレハブの設置場所は、地形、自然障害（草・石など）により多少の高低差がある為、設置にあたっては、使用の際の利便性及び安全性を考慮して設置すること。
イ 訓練場への車両の進入については、現場の指示に従うものとする。

7 発電機の設置

- (1) 規格： 超低騒音型発電機 ビックタンク仕様
- (2) 出力： 45 kVA以上の出力を有するもの
- (3) 設置数量： 3台
- (4) 発電機の設置

ア 発電機の設置場所は、大宮駐屯地第1訓練場に設置されているプレハブの両端に設置すること。細部については当日の官側との調整による。

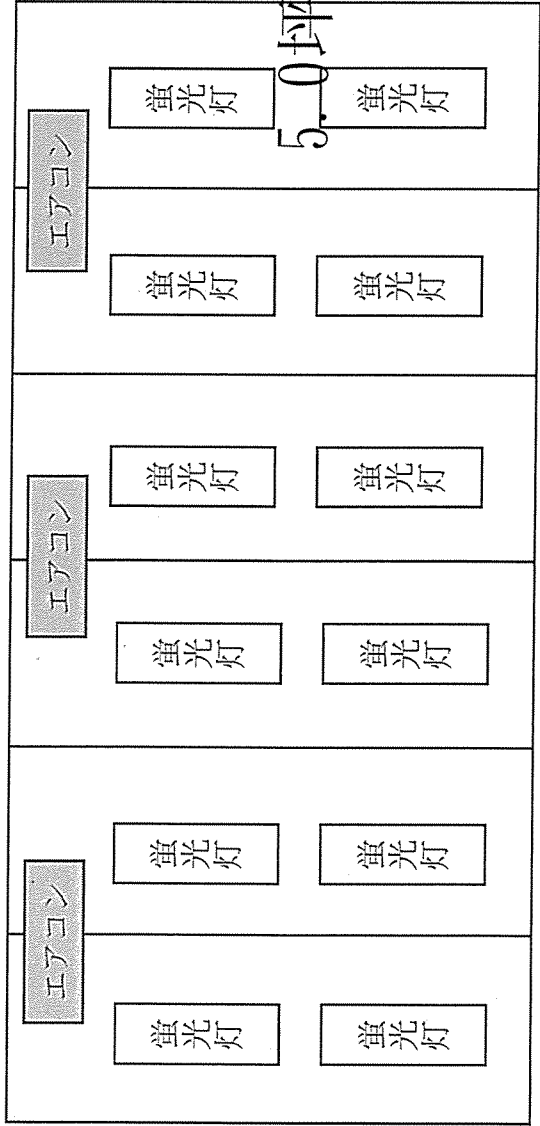
イ 発電機からの配線接続については、請負者側の負担とし、接続する際のケーブルについても準備するものとする。

ウ 発電機を運営するにあたっての燃料補給については官側が負担し、維持運営するものとする。

エ 運営期間中において故障等が発生したならば、請負者との協議により最善の処置を図る。

平面図

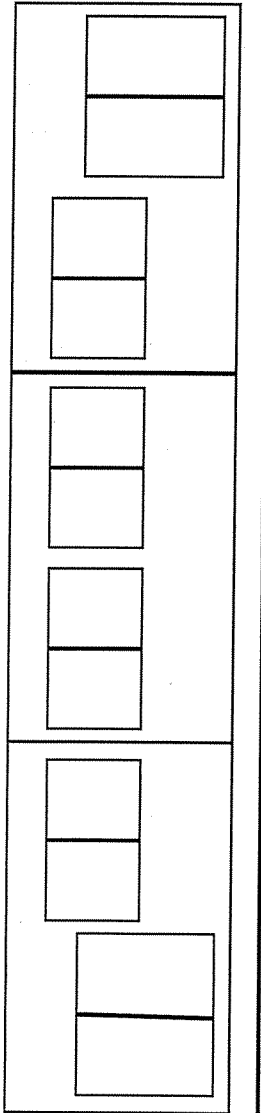
233.0cm (基準)



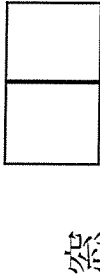
必要な物	数 量
発電機	2 セット
エアコン	2 棟に 1 機ずつ
蛍光灯	各棟につき最低 2 本
引き戸	両サイドに 1 戸ずつ
換気扇	各棟に 1 機ずつ

正面図

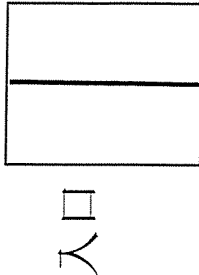
233.0cm (基準)



凡例



窓



入口

1. 200cm (基準)

